

弘前市立病院閉院に関するQ & A（2022.7.6現在）

Q1 旧市立病院は、誰もいないのですか？

閉院後は、旧市立病院の清算事務を行うため、病院事業清算室として、1階に事務員が勤務し、診療費の支払い等に対応しております。
(土、日、祝日、年末・年始を除く平日8時30分から17時まで)

Q2 閉院後はどこの病院で診察してもらったらいいの？

旧市立病院は、閉院後も継続して治療が必要な患者さんには、病状に合わせて、適切な医療機関を紹介済みです。

紹介先の医療機関を受診する際には、紹介状・保険証・各種受給者証をお持ちください。

また、予約が必要な医療機関もありますので、事前に紹介先の医療機関へお問い合わせください。

Q3 新型コロナウイルスワクチン3回目以降の接種は？

1・2回目を旧市立病院で接種した市民の皆さんには、最寄りの医療機関へ申し込んでくださいようお願いします。

Q4 診断書はもらえますか？

医師による作成が必要な診断書・証明書等は発行できません。領収証明書等の発行は可能です。

Q5 弘前市立病院の診療録（カルテ）は？

診療録（カルテ）は、最終診療日から5年間保存しますので、その期間はご自身のカルテの写しを請求することができます。